

齊藤 了文 (Norifumi Saito)
関西大学社会学部

「客観的な世界に、どうして価値が関わるのか」

「魔改造の夜」という NHK の番組がある。設計や研究開発に視点を当てると、優れた技術者でも現在の科学知識を踏まえたうえでも、新たな人工物を作ることは容易でないことが分かる（ロボコンでも、人力飛行機でも雰囲気は伝わる）。科学は合理的で明証的とみなされているが、現実の人工物を作る設計段階ではそうでもない。

科学の特徴とされる、合理性、明証性は、人工物の設計（研究開発）においては、その専門家である技術者によっても容易に実現されているものではない。

さらに面白いことに、設計する技術者は、関連する科学の知識を十分装備している。にもかかわらず、人工物の設計は容易ではないことが理解される。

また、木の枝を杖として使って山歩きをする。ここでは人間が意図して枝（自然物）を使う。いわば人間しかいない。人間は道具として枝を使うだけであり、その場合、モノに意図が「込められている」とかいう必要もない。

ただ人工物の杖は設計され、意図が「込められ」、機能し価値を持っている。多分使いやすくなっている。さらに、自動車などでは、設計意図があるとみなされるために、欠陥車という言い方が存在する。このような人工物だからこそ、PL 法で、メーカーに責任が帰せられる。メーカーが、意図を人工物に「込めた」とされるからこそ、責任なども帰せられることになる。人工物は自然法則にのみ従っていても、意図までも含まれている。

実際、古くはモノについては、所有権を考えて、所有権の絶対性と、それを売買する場合の契約責任の一部である瑕疵担保責任を認めれば済んでいた。社会的行為者としては、対面する契約者とトラブルを起こす不法行為者だけがいるとすればよかった。メーカーや技術者などの遠くにいる人は、社会的行為者として扱われるほどでもなかった。

PL 法に関わることになる、事故を典型とする事例以外に、研究開発や例えば自宅の一軒家の発注の場合を考える。この場合、人工物は、誰かの意図のもと作られる。そして、実際に設計、製造するのは一人ではない。釘やガラスを作る人の設計意図も「込められて」いる。改良までも考えると、多くの人の意図が含まれることになる。（当然、発注者の要求や意図も含まれる。）こういった人工物を、設計、製造することになる。

こういう特徴を持つことになる人工物とともに暮らしている。人工物とともに暮らす場合には、因果関係の中に動く物体、というポイントだけでは済まないことが重要になる。

複雑性と意図に関する論点を「設計」に関して少し明示化するのが、ここでの発表の趣旨である。